

特集Ⅰ：第2回厚生政策セミナー「少子化時代を考える」

少子化の経済的要因とその対応

八 代 尚 宏¹⁾

はじめに

日本の出生者数は、戦後のベビーブーム時代に生まれた「団塊の世代」が出産期を迎えた1973年の第2のピークの後、減少基調で推移しており、95年には119万人と66年の出生数が異常に落ち込んだ「丙馬」の年の136万人をはるかに下回る水準にまで低下した。これを合計特殊出生率（以下では単に出生率とする）で見ると、戦後期の4.5人から、1996年には1.42人への低下に対応している。この現在の出生率の水準は、人口を安定させる水準（2.08人）をはるかに下回っているため、1995年から生産年齢人口が減少し、21世紀初頭には、これに続いて総人口も減少することがほぼ確実となっている。

1997年初めに公表された国立社会保障・人口問題研究所の中位推計によれば、出生率は2000年から回復し、出生率は1.6の水準で安定するという見通しとなっている。しかし、これまで新たな人口推計が公表される毎に、常に出生率が下方へと修正される傾向が顕著に見られている。将来の予測が外れること自体は、人口推計に特有なことではないが、予測誤差が経済予測等とは異なり、常に一方向だけに生じていることは、推計方法自体に問題点があることを示唆している。

これまで出生率が予測時点から早期に回復するという見通しは、夫婦の予定子供数等の意識調査に基づいた人々の結婚・出産意欲には大きな変化は見られないこと、従って現在の未婚率上昇の大部分は晩婚化であること、また晩婚化による出生率の低下は晩産化によって取り戻せる等の前提があった。しかし、こうした過去の人々の行動を将来とも不変として行う伝統的な人口推計の手法では十分に対応できないような、人々の行動変化が継続的に生じている可能性が大きい。そのもっとも大きな要因としては、欧米諸国の場合と同様に、女性の就業率の高まりと、それと密接に関連した女性の経済的地位の向上という経済要因が考えられる。

本稿では、まず、戦後の出生率の低下をもたらした主要な要因として、女性就業の拡大を中心に検討する。次に、それが日本的雇用慣行と結びついて、とくに出産・育児の機会費用を高めることを指摘する。最後に、子供を持つことが女性の就業行動に及ぼす効果についてのミクロ分析を行う。最後に、少子化社会への対応の基本的な政策の方向について

1) 上智大学国際関係研究所

検討する。

1. 出生率低下の要因とその問題点

少子化の問題については、そもそも人口が減ること自体がなぜ問題になるのか、という疑問に答えなければならない。地球上の人口は増加の一途を辿っており、日本でも大都市における人口過密は著しい。これが21世紀に入って日本の人口が減少に転じれば、もっと住み易くなるという見方がある。また、そもそも家族にとって子供を持つか否かを、過去の「生めよ増やせよ」の政策のように、政府によって干渉されるべきではないといった原則論もある。

確かに人口規模の小さな国でも北欧のように豊かな国はある。しかし問題は、人口規模の大小ではなく、それが減少する過程で引き起こされるさまざまな弊害である。子供は将来の消費者であるとともに、生産活動を支える労働者でもある。日本では、過去20年間にわたって、年平均1.1%程度の人口増加率を維持して来ており、豊かで質の高い労働力が、日本経済の高成長を支える原動力となってきた。こうした条件が21世紀になると根本的に崩れる。人口の将来推計では、100年後には日本の人口が6,000万人に半減する結果となっているが、仮に出生率が21世紀に入ってもさらに低下を続けるとすれば、将来人口の減少幅はいっそう大きなものとなる。

また、今後の日本の人口減少は、年齢間の人口バランスの不均衡拡大をとまって生じることが大きな問題となる。すなわち、勤労世代人口の相対的な減少は、より若年層に大きく偏った形で生じており、高齢者の扶養負担が、政府と家庭の双方で高まることになる。その結果、所得水準の低下と税や社会保障負担の増加という、二重の負担を勤労世代に強いることになる。従って、現在の豊かな生活水準を維持したままで、人口だけが減少し、大都市の混雑が避けられるといった都合の良いわけには行かない。仮に、これまでの出生率の低下が、人々の合理的な意思決定の結果であれば、政府は介入すべきではない。しかし、現実には、過去の制度・慣行が経済社会環境の変化に適応しないことが、家族にとって最適な出生行動を妨げる社会・経済的な要因となっているとすれば、それらを取り除くための政策は、家族にとっても社会にとっても望ましい。

過去の少子化によって生じた若年人口の減少の影響はもはや防ぐことはできない。例えば出生率が急激に回復するとした1992年の旧人口推計値と1997年の新人口推計値とを比較しても、2020年頃の高齢者比率にはわずかの差しかない。しかし、それは2050年の第2の高齢化のピーク時には、5%以上の大きな差が生じることになる。このように、出生率の回復を目標とする政策は、その効果が現れるまでにきわめて長い期間を要することを前提に検討することが必要とされる。出生率への対策は、現在の政策的対応次第では、長期的に取り返しのつかない結果をもたらすという意味では、地球環境問題と共通した面をもっている。

・出生率低下の要因

これまでの日本の出生率の低下を時期別に見ると、以下のような二つの要因が働いている。まず、戦後のベビーブーム期から1950年末までの出生率の急速な低下は、幼児死亡率の低下や、子供数の多い自営業世帯比率の低下や都市化の進展等で、子供を4人以上持つ多子家族が激減したことによる面が大きい。しかし、この効果は60年代以降ではほとんど出尽くしており、家族出生率は70年代以降、人口を再生産する2.1の水準で安定していると言われている。

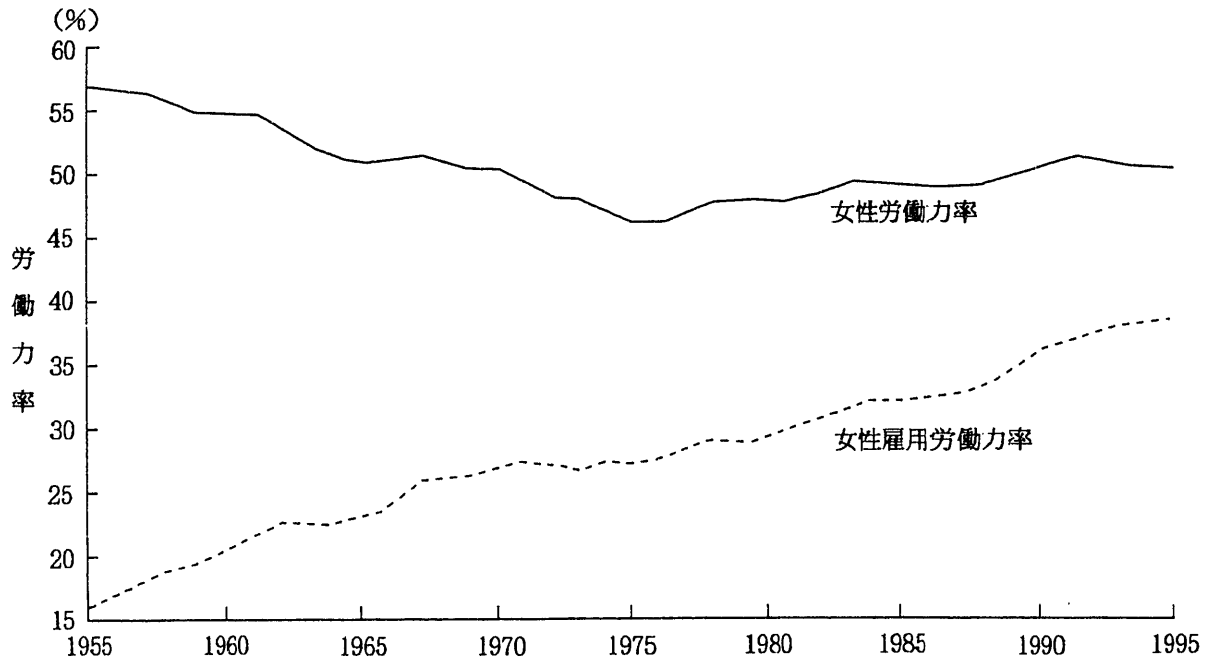
過去20年間の出生率の継続的な低下は、むしろ未婚化の傾向が強まっていることにより、それが子供が生まれないことの大きな要因となっている。1995年の国勢調査によれば、95年で25～29歳の女性の未婚率は、5割弱の高い水準にまで高まっている。厚生省の1990年調査では、女性の初婚年齢は学歴に比例して高く、四年制大学卒では28.1歳と高校卒と比べ2.2歳も高い。また、これをとくに東京都だけについて見ると29.1歳といっそう高い。しかも、過去の初婚年齢の上昇ペースを考慮すれば、1997年の時点ではすでに30歳を超している可能性も大きい。これは、東京都だけで見た出生率が、1.07と極端に低いことにも対応している。

こうした初婚年齢の高まりは、女性の就業率の高まりや経済的地位の向上と密接に結びついている。しばしば日本の女性就業率は、1960年代の方が現在よりもむしろ高かったことから、最近の高まりの影響を過大視すべきでないという見方がある。しかし、これは1975年以前の女性の就業の場が、もっぱら自営業を中心としたものであったことに対して、それ以降の就業増加は主として雇用者を中心としているという大きな違いを考慮していない。女性人口（15歳以上）に占める雇用者の比率（雇用労働力率）は一貫して上昇を続けており、それが自営業比率の低下による抑制効果を上回っていることが、最近の女性全体でみた就業率の高まりの大きな背景となっている（図1）。

また、女性の就業の質的な内容のひとつの指標として四年制大学への進学率をとると、その上昇ペースは最近になるほどむしろ加速しており、男女間の格差も縮小している（図2A）。また、単にその平均的な大学進学率が高まっているだけでなく、その専攻分野が、女性が伝統的に集中していた文学部や教育学部から、法律や経済、理工学部など、より収入の高い就業機会と結びつく分野へのシフトが生じていることも大きな特徴である（図2B）。1995年の女性の大学進学率は23%と男性の41%の水準と比べてもまだ低く、最近の動向を考慮すれば、今後、さらに高まる余地は大きい。なお、日本の場合、高学歴女性の就業率は欧米諸国と比べ必ずしも高くない（国民生活白書1997年度）ことから、女性の高学歴化と就業率の高まりとの間に直接的な関係がないという見方もある。しかし、大学卒女性の方が就業と育児との両立が困難な雇用者比率が87%（大卒以外では75%）と高いことや、無業女性に占める就業希望者比率では大卒が64%と、学歴平均の倍以上の高さとなっていることも考慮しなければならない。

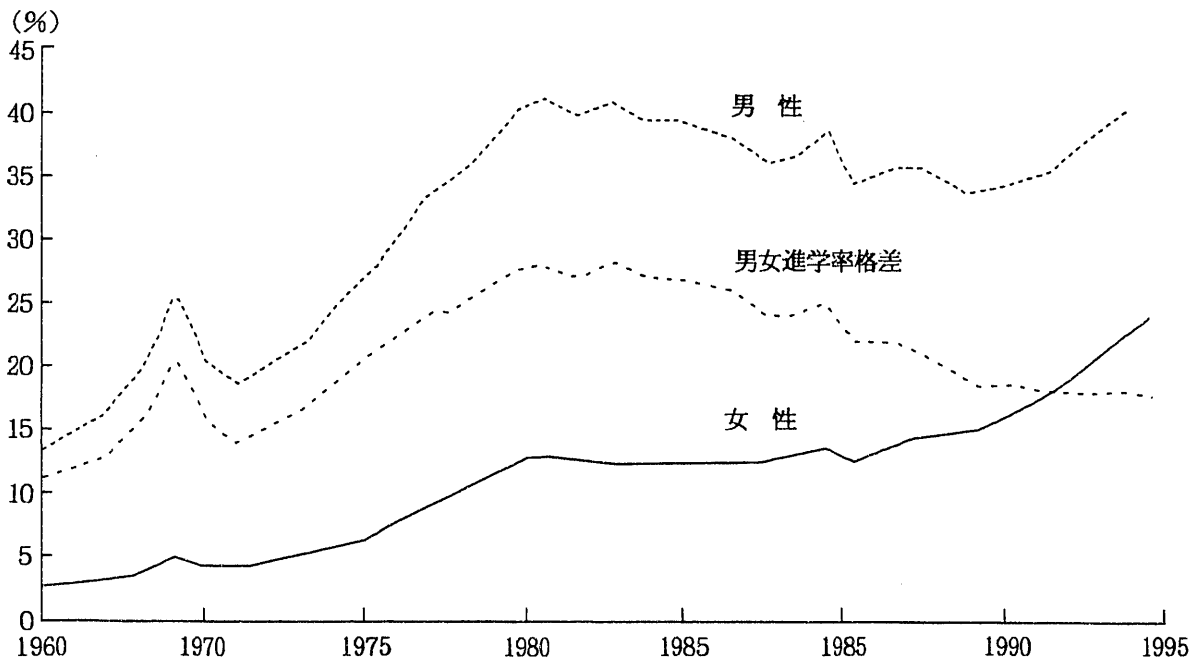
女性の大学進学率に影響する大きな要因は、いうまでもなく教育費を負担する家族の所得水準であるが、これに加えて家族当たりの子供数も重要である。これは、平均的な家族

図1 過去の女性就業率の推移



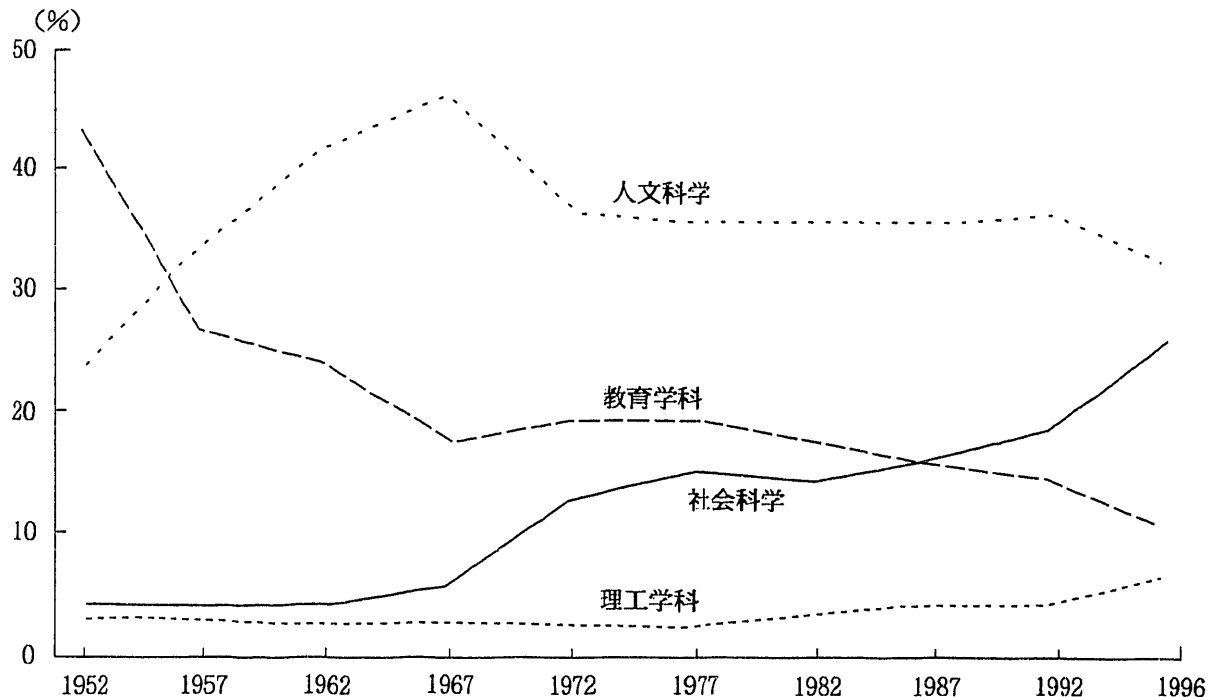
資料：総務庁統計局「労働力調査年報」

図2 A 男女別4年制大学進学率の推移



資料：文部省「文部省統計要覧」

図2B 女性の専攻学科別比率の変化



が4～5人の子供を持っていた時期には、男の子は大学に、女の子は短大に、というパターンが支配的であったが、子供の数が1～2人であれば、男女にかかわらず大学へということになり易い。この結果、放置しておけば、少子化自体が女性の高い進学率、非婚化を通じて、それが再び出生率の低下に結びつくという相互循環メカニズムが働く可能性もある。

・晩婚化か非婚化か？

これまでの人口推計に際して、例えば前述の初婚年齢の高まりは「晩婚化」に過ぎず、いずれ若者が結婚すれば子供は生まれ、出生率は回復するという見方が強かった。これは現に、年齢別の出生率は20歳代で低下する一方で、30歳代前半期では逆に高まっていることや、意識調査で未婚女性の9割以上が「いずれ結婚するつもり」と答えていることも、現在の未婚率の高まりが一時的なものであり、それが非婚化に結びつく可能性が乏しい根拠としてあげられる。

しかし、こうした意識調査の解釈には注意が必要である。それは人々の結婚への需要は、あくまでも一定の条件の下にはじめて顕在化する潜在的なものであるためである。これまでの人口推計で、出生率の見通しが過大推計であったことの大きな理由として、とくに女性にとって、その良好な就業機会の拡大から結婚することの「コスト」が傾向的に高まるような経済環境の変化が生じて来たことがあげられる。およそ「結婚するか、しないか」といった質問は、就職と同様に結婚が女性の主たる生活手段であった過去の時代の産物である。現代の女性の行動は、結婚するという意思決定があって次に相手を選ぶというよう

な二分法ではなく、「良い相手が見つかるまで」いつまでも単身生活を続ける、連続した意思決定と考える必要がある。すなわち、良い結婚相手が見つからなければ、条件を下げてまでそうする必要はなく、労働供給の場合と同様に、「自分自身と結婚する」という「留保需要」の考え方が適用できる（八代 1993）²⁾。単身生活は少々所得は少なくとも、プライバシーという奢侈財はふんだんに入手できる。従って、経済的に自立可能な場合には、自己のプライバシーを犠牲にしても良いほどの相手と出会った場合に、はじめて結婚が成立することになる。

日本の男女間賃金格差は先進国のなかでは韓国に次いで大きく、しかも長期的に安定していることから、子育てのための退職の機会費用の高まりに疑問を持つ見方もある。しかし、これは主として低賃金の中高年女性就業者の比率が傾向的に高まっているためである。20～30歳台の女性については、その高学歴化を反映して男女間賃金格差は傾向的に縮小する傾向にあり、結婚・出産で企業を退職することのコストをいっそう高めることの大きな要因となる（図3）。この傾向は、長期的な少子化と若年労働力の不足の深刻化のなかで、いっそう強まるであろう。この面からも、現在生じている未婚率の高まりなど結婚行動の変化が、非婚化ではなく、単に晩婚化に過ぎないという見方には注意が必要であろう。

図3 男女間賃金格差の縮小（女性賃金の男性賃金に対する比率）



2) 例えば、市況が悪化している場合に、農家が生産物を自家消費に回したり、持ち家を貸家ではなく自分自身で使用するといった選択肢がこれに当たる。

2. 日本の雇用慣行の影響

女性の進学率が高まり、また良い就業機会が増えると、結婚することの機会コストが上昇し未婚率が高まることは、先進国に共通した現象である（阿藤 1996）。しかし日本の場合には、それが雇用を長期的に保障する企業慣行と結びつくことによって、子育ての機会費用がいっそう高まるというメカニズムが働くことが大きな違いである。

日本の大企業・官庁に典型的に見られる雇用慣行は、①新規一括採用と定年時までの長期雇用保障、②年齢や勤続年数と密接に結びついた昇進・賃金体系、③職種ではなく企業別に構成された組合、等の特徴を持っている。この日本の雇用慣行は、当初から新規採用者を中心に、限られた範囲の雇用者に集中的な企業内訓練を与えるシステムの下で、企業内での男女間の固定的な役割分担と密接に結びついている（八代 1997）。

企業がその従業員の長期的な雇用を保障することは、単なる温情主義ではなく、企業が多くの訓練費用を負担することの結果でもある。また、年功賃金も、長期的雇用を前提として、その生涯を通じた賃金の配分を後払いすることによって、従業員を企業の内部労働市場に閉じこめる仕組みとなっている。この雇用慣行が、以下のような点で、女性の就業と育児との両立を困難なものとなっている。

第1に、企業が従業員に対して多くの訓練費用を投資し、長期的な雇用保障を行うことの代償として、慢性的な長時間労働が一般的なものとなっている。これは人的資本の平均的な稼働率を上げるためと、不況時に雇用調整の代わりに労働時間で調整するための余地を広げるという二つの意味がある。このため結婚・出産後の女性にとって、子供を預かってくれる親がいなければ、長時間勤務を続けることが困難になる。

第2に、日本の企業が、その内部で仕事を通じた教育訓練を重視することから、頻繁な配置転換や転勤が日常のものとなっている。これは家庭の事情よりも会社の都合を優先できるタイプの従業員を主に、そうでないタイプを従という職場での役割分担を形成する。共稼ぎの夫婦にとって、いずれかの転勤は、多くの場合、女性の就業を中断せざるを得ないことの大きな理由のひとつとなっている。

第3に、正社員の中途採用機会の乏しさである。熟練形成が主として企業内部で行われることの結果、新卒採用時からの勤続年数が昇進と結びついた年功型賃金が基本となる。他方、子育て後の女性の再就職の機会は、多くの場合、補助的な仕事でフラットな賃金に限定されることから、結婚・出産によって企業を退職することの、女性の生涯賃金で見た機会費用は極めて大きなものとなる。「国民生活白書（1997年）」の試算では、出産・育児による就業中断中の賃金と、継続就業の場合との賃金差額（退職金含む）は、各々1900万円と4400万円となっている³⁾。

こうした状況は、とくに日本の企業に特有とはいえないという批判もある。しかし、仮に従業員の熟練形成を特定の企業の負担ではなく、大学など外部の機関や多様な職業経験

3) もっともこの国民生活白書の機会コストの試算は、女性が家庭内で行う家事・子育てや介護等の非市場的活動の費用を考慮すればそれだけ小さくなる。

を通じて個人の負担を主に行う米国型システムであれば、正規社員としての中途採用機会も広がるであろう。また、個人の職種内容の専門性がより重視されれば、転勤の必要性や労働時間の制約も緩く、夫婦間の家事・育児の分担や子供を持つ女性の就業継続の可能性はそれだけ高まることとなる。

3. 出生行動のミクロ分析

・先行研究の展望

日本について、女性就業と出生率の低下を結び付けた研究は、これまでいくつも行われて来た。まず、時系列データを用いた研究としては、大沢（1993）、Ohbuchi（1982a, 1982b）、Ogawa and Mason（1982）等がある。この内、大沢の研究では、日本においても市場賃金の上昇による女性の雇用就業率の増大が出生率を抑制する方向に働いていることを示している。また、横断面の分析では、小椋・ディークル（1992）が、日本の1970年から85年までの5年ごとの国勢調査の県別データから、出生率の経済分析を行っている。これによれば、出生率を有意に引き下げているのは、女性の時間当たりの賃金と地価の影響であり、1980年代の晩婚化にともなう出生率の低下は、女性の職場進出の進展が引き金となったことを指摘している。原田・高田（1991）は、女性の賃金や住宅費と出生率の間に有意なマイナスの相関があることを示している。

個票を用いた実証分析としては、松浦・滋野（1996）が、既婚女性の出産行動と就業行動を1989年の家計調査と貯蓄動向調査を用いて推計した。出生関数の説明変数は、夫の収入、資産額、子供の質を測る変数として各家計の教養娯楽費、持ち家で住宅ローンがないこと、夫の職業がホワイトカラーであること、母親との同居である。また、就業関数についても、ほぼこれらと同じ説明変数を用いている。ただし、データの制約から、分析対象を勤労者世帯のみとし、自営業などは対象から除いている。またフル・タイム就業者とパート・タイム就業者は区別していない。最近の Nakamura・Ueda（1997）では、「就業実態調査（1997年）」を用いて、母親の学歴と保育所がその就業を持続することの大きな決定要因となることを示している。

・既婚女性の就業行動の分析

以上の諸研究を踏まえて、有配偶女性の持つ子供数（18歳未満の未婚者）を決める要因として、以下のようなものを考えた。第1に、家族の所得であり、これは子供を育てるための費用を賄う収入源（所得効果）となる。第2に、母親の賃金所得であり、これには上の所得効果と子供を育てるために、母親が仕事から離れることの機会費用（代替効果）を示すという両方の面がある。第3に、そうした母親の機会費用は、代わって子育てを行うサービスがあれば大きく軽減される。例えば、同居している健康な高齢女性はそのひとつの可能性である。こうした観点から、厚生省「国民生活基礎調査（1992年）」の個票データを用いた分析を行った。以下のミクロ分析はいずれも八代・小塩・井伊他（1997）に依っている。

まず、60歳未満の有配偶女性について、自営業（家族従業者含む）または雇用者として就業する確率を、無業にとどまる場合との対比で推計した。女性の就業形態を明示的に区別して、その就業率を推計することは、女性が働く場合の機会費用が勤労者世帯と自営業世帯とではかなり異なるためである。ここでの説明変数は、世帯所得、女性の年齢、子供の数、同居の要介護者や健康な高齢女性の有無である。女性の雇用者としての就業確率については、子供数が有意な引き下げ要因となっている。この一方で、同居する健康な女性高齢者の存在は、就業確率を高める方向へと働いている。もっとも、自営業の場合には、子供の就業抑制効果はきわめて小さく、また親子同居の女性の就業促進効果は有意ではない。これは、女性の就業継続と子育てとのトレード・オフ関係が、もっぱら雇用者世帯に特有なものであることを示している（表1）。

表1 既婚女性の就業行動分析¹⁾

変数	係数	∂ 就業確率 / ∂ 変数
1. 自営業者		
世帯所得 ²⁾	-0.000087	0.00001
子供の数 ³⁾	-0.244101 ***	-0.00560
年齢 ⁴⁾	0.031226 ***	0.00567
要介護者の有無	-0.235802 *	0.00209
女性高齢者の有無 ⁵⁾	0.001022	-0.01251
定数	-1.917775 ***	-0.36612
2. 雇用者		
世帯所得 ²⁾	-0.000325 ***	-0.00007
子供の数 ³⁾	-0.402790 ***	-0.07950
年齢 ⁴⁾	-0.013532 ***	-0.00567
要介護者の有無	-0.487615 ***	-0.10078
女性高齢者の有無 ⁵⁾	0.166209 **	0.04040
定数	1.065789 ***	0.40557
サンプル数	6,093	
対数尤度	-6210.81	

***：1%水準で有意 **：5%水準で有意 *：10%水準で有意
(注)

- 1) 既婚女性（60歳未満）の就業行動。
= 1 自営業者, 2 雇用者, 0 無業者
- 2) 世帯の総所得、ただし本人の雇用者所得を除く。
- 3) 6歳以下の子供の数。
- 4) 本人の年齢。
- 5) 60歳以上70歳未満の女性高齢者の有無。ただし、日常生活に影響がある程、身体の状態が悪い者を除く。

・就業女性の子供数の決定要因

有配偶女性の持つ子供数（同居する18歳未満の未婚者数で近似）を決定する要因として、子育ての費用を賄う世帯所得水準、子育ての機会費用としての母親の賃金所得、母親の年齢、健康な高齢女性の同居の有無、就業形態、夫の職業、居住地域、等を考慮した（表2）。

この結果を見ると、家計所得、本人の賃金所得、および健康な高齢女性のパラメーターは、いずれも有意で正しい符号条件を満たしている。この他、母親の年齢が高まるほど子

表2 出生率の分析 (OLS)¹⁾

変数	ケース 1	ケース 2
本人の賃金所得	-0.000617 ***	-0.000652 ***
世帯所得 ³⁾	0.000069 ***	0.00071 ***
本人の年齢	0.629610 ***	0.630620 ***
本人年齢の二乗	-0.008575 ***	-0.008593 ***
夫の自営業ダミー ⁴⁾	0.051516 **	-0.051056 **
健康な高齢女性の有無 ⁵⁾	0.170529 ***	0.167253 ***
大都市に居住 ⁶⁾	-0.109981 ***	-0.107759 ***
夫のホワイト・カラーダミー ⁷⁾	-0.094691 ***	-0.093519 ***
定数	-9.474066 ***	-9.464529 ***
サンプル数	14,214	14,214
R ²	0.1713	0.1704

***: 1%水準で有意 ** : 5%水準で有意 * : 10%水準で有意

(注)

- 1) 被説明変数は、20～45歳の有配偶者女性の有する子供数（20未満の未婚の子に限）
- 2) 本人の賃金所得をパート賃金で調整した。具体的には、賃金所得が50万円以下の場合50万円と見なした。
- 3) 世帯の総所得金額。ただし、本人の賃金所得は除く。
- 4) 夫が自営業者か。= 1 yes, 0 no
- 5) 世帯内に、介護を要しない元気な60歳代の女性がいるか。= 1 有, 0 無
- 6) 大都市に居住しているか。= 1 yes, 0 no
- 7) 夫が、ホワイト・カラーか。= 1 yes, 0 no

供数は増えるが、その割合は次第に小さくなるという非線形の関係が見られる。また、大都市に居住する家族の場合には、住宅事情の制約がより大きいため、子供数を抑制する要因となるものと考えられる。また、夫の職業がホワイトカラーであれば、一般に学歴（この調査では得られない）が高く、子供の量から質への代替が強まるものと見られる。さらに、世帯主が自営業（農家含む）の世帯では、それ以外の世帯に比べて、子供数が有意に多いという結果が得られた。これは自営業の方が労働力や後継ぎとしての子供の必要性が高いこととともに、雇用者と比べて労働時間の調整などの容易な自営業の方が、就業と育児とのトレード・オフ関係が弱いことを反映しているためとみられる。

こうした分析手法のひとつの問題点として、無業の妻の所得が得られないことによるバイアスがある。つまり、育児と就業との両立が不可能でないため、止む得ず仕事を中断した母親についても、その賃金収入が無いため、子育ての機会費用をゼロと見なしてしまうことになる。このため、無業の妻の留保賃金（これ以下では働かない市場賃金の水準）を、パートで就労する女性の賃金分布から50万円（年収）と想定し、これを無業の妻の就業の機会費用とした場合の推計も行ったが、結果には大差がなかった。

次に、分析の対象を、就業者である有配偶女性に限定し、その子供数に及ぼす影響を検討した。すなわち子供がいない場合の女性就業者と対比して、子供数が一人と二人以上の就業者の属性とを比較した（表3）。これは女性の就業と子育てとのトレード・オフ関係が、子供の数が増えることによって、どの程度まで影響されるかを見るためである。これによれば、二人以上の子供を持つ有業女性の方が、一人だけの子供の場合よりも就業の機

表3 出生率の分析（マルチノミナル・ロジット分析）¹⁾

変数	係数
1. 子供が1人	
本人の賃金所得	-0.000824 ***
世帯所得 ²⁾	0.000319 ***
本人の年齢	0.367711 ***
本人年齢の二乗	-0.004358 ***
健康な高齢女性の有無 ³⁾	0.406950 ***
大都市に居住 ⁴⁾	-0.270676 **
夫のホワイト・カラーダミー ⁵⁾	-0.282271 ***
定数	-7.039632 ***
1. 子供が2人以上	
本人の賃金所得	-0.001484 ***
世帯所得 ²⁾	0.000447 ***
本人の年齢	2.268487 ***
本人年齢の二乗	-0.030520 ***
健康な高齢女性の有無 ³⁾	0.588888 ***
大都市に居住 ⁴⁾	-0.556268 ***
夫のホワイト・カラーダミー ⁵⁾	-0.300444 ***
定数	-39.473470 ***
サンプル数	6,870
対数尤度	-5409.8000

***: 1%水準で有意 ** : 5%水準で有意 * : 10%水準で有意
(注)

- 1) 被説明変数は、20～45歳の有配偶者女性で就業者が有する子供が1人か2人以上いるか。
- 2) 世帯の総所得金額。ただし、本人の賃金所得は除く。
- 3) 世帯内に、介護を要しない元気な60歳代の女性がいるか。
= 1 有, 0 無
- 4) 大都市に居住しているか。= 1 yes, 0 no
- 5) 夫が、ホワイト・カラーか。= 1 yes, 0 no

会費用が大きく、また同居高齢女性の就業促進効果がより大きなものとなるといった結果が得られた。すなわち、子供が一人から二人以上に増える時に、本人の賃金水準が高い場合や、子育てを支援が少ない場合には、それだけ就業継続と子育てとのトレード・オフ関係が強まることが伺える。

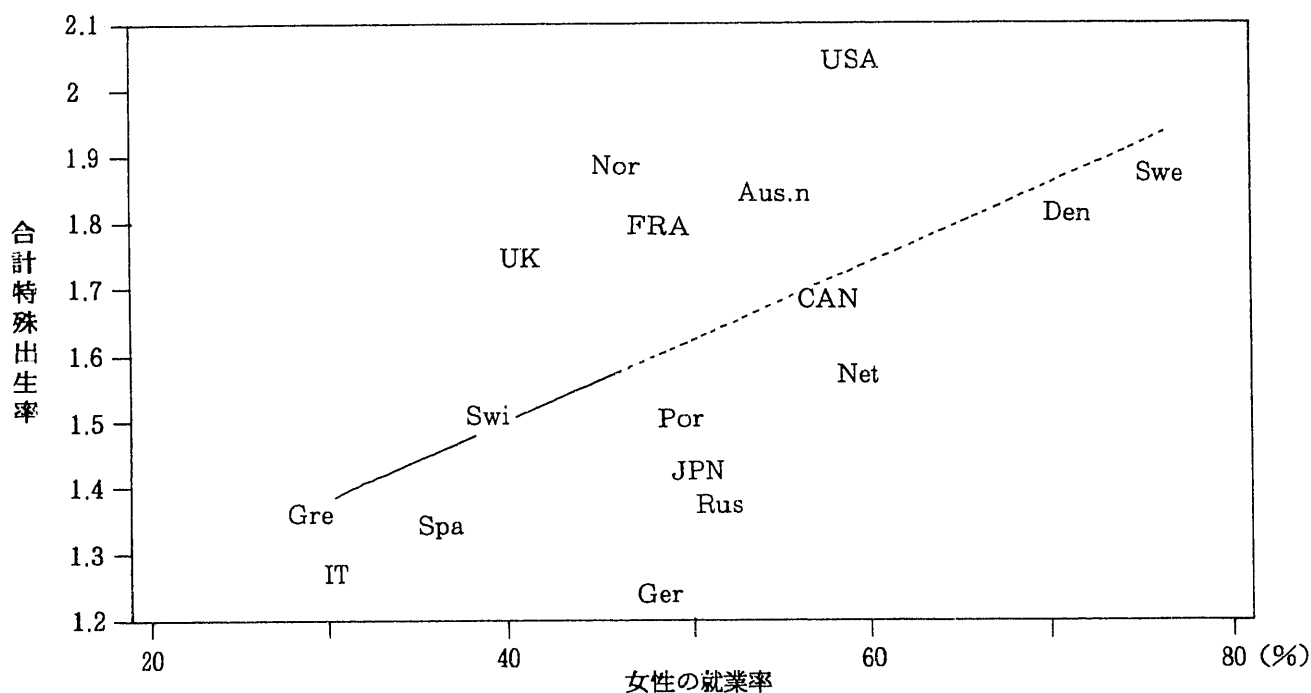
・子育て支援の考え方

子供を産むか産まないかは、あくまでも個人や家族の意思決定に基づく。しかし、その結果が日本全体の労働力供給や社会保障制度に及ぼす影響の大きさを考慮すれば、子供への需要を抑制しているさまざまな社会的要因をできるだけ取り除くことは、政策的にも重要である。家族にとって子供を持つことの需要は、その所得水準と子育ての費用とに依存する。「子育てのコスト」を増やしている諸要因の内では、教育費が最大の項目である。他方、家計調査によれば、所得階級の高い層ほど、より多くの比率で子供の教育に投資しており、「教育費が高いから子供を減らす」というよりも、「少なく生んで多く投資する」という人々の「量から質へのシフト」が、教育への需要の高まりの背景にある。子育ての最

大のコストは、むしろそれによって母親が就業を中断しなければならないという機会費用である。これは長期雇用・長時間労働・年功昇進の日本的雇用慣行によって押し上げられ、さらに家族以外の育児サービスの不足によって高騰している。こうした子育てと就業とを両立させることの困難さは、結婚前から周知の事実であり、それが良い仕事に就いている女性にとって結婚自体を躊躇させる大きな要因ともなっていることは疑えない。

女性就業の高まりは先進国に共通した現象であるが、それは不可避免的に出生率の低下と結びつくわけではない。むしろOECD諸国の平均的な関係から見れば逆に男女の就業機会の平等な国ほど、出生率も高いという関係にある（図4）。従って、子育ての機会費用の高まりを相殺するような社会政策や雇用環境の変化が日本でも生じれば、出生率の回復は不可能ではない。

図4 女性の就業率と合計特殊出生率（OECDとロシア）



4. 政策的意味

出生率の低下は、それ自体が大きな問題であるが、それに加えて、さまざまな社会的な歪みが結婚や出生の低下という形で現れているとみることもできる。少子化は過去の経済発展と女性の経済的地位向上のひとつの結果であり、それに対応して現行の企業の雇用慣行や家族制度などの社会制度がどこまで変わることができるかが、出生率低下に歯止めをかけるひとつのカギとなる。本稿では、女性の就業継続と子育てとの間のトレード・オフ関係に注目し、その制約を緩めることによって、就業率と出生率の双方を引き上げる必要性を指摘した。

今後、日本の出生率回復のための家族政策の基本は、子供を持つことを単に個人や家族

の私的な責任としてではなく、社会的に扶養する制度を確立することである。これは高齢者の生活保障についても、かつては基本的に家族の責任であり、子供による扶養義務が強調された時代があった。しかし現在では、すでに公的年金や老人医療保険制度によって、高齢者を社会的に扶養する制度が確立していることと同様である。

子育て支援の基本的な考え方として以下のものがある。第1に、女性就業の増加をその基本的な前提とすることである。しばしば、女性の社会的進出が少子化の大きな要因であるとして、出生率回復のために女性を家庭に戻すための政策が提案される場合がある。しかし、これを男性が外で働き、女性が家庭を守り子育てに励む伝統的な家族制度への回帰によって対応しようとする政策は、ちょうど国際分業の時代に、あくまでも農産物の自給を目指す政策と似ている。いずれも政策自体の望ましさについての議論以前に、その実効性が問われなければならない。すでに生じた少子化により、日本の労働力が2000年から減少に向かうことが明らかになっている現在、現実的な政策は、女性の就業と子育てを両立させるための支援であり、そのための切り札が保育所の充実である。もっとも、これは現行の低所得者支援を目的とし、その利用に制約の多い公立保育所の拡充ではなく、高齢化時代の成長産業としての保育サービス産業が育ち易い環境の整備が必要である。これまでのコストの高い公立保育所運営のための公的支出を、民間の保育所支援のために振り替えるとともに、公的部門の役割をその適正な運用のための監査や消費者保護へシフトさせることが必要である。

第2に、女性が仕事を離れて子育てに専念することを暗黙の前提としている現行の税制や社会保険制度の優遇措置を、就業の有無にかかわらず、直接的に子育て支援に振り替えることである。これは、共稼ぎ・単身女性と比べて大幅な優遇を受けている専業主婦世帯との公平性の観点からも必要となる。それは同時に、専業主婦が年収100～130万円の壁を超えて働くことにより、それまで得ていた税制や社会保険制度における様々な優遇処置が失われることによる就業抑制効果の是正にも貢献する。家族の多様な就業形態に中立的な社会制度が望まれる。

第3に、日本的雇用慣行の変化との関連である。保育所の充実、女性の就業継続と子育てとの両立を図る上で大きな意味を持っている。しかし、仮にそれが飛躍的に充実したとしても、育児は基本的にそれ自体がフルタイムの仕事であることから、乳児の内から保育所を利用したり、数年間にわたる育児休業を取ることは容易ではない。従って、育児のために仕事を中断した後でも、辞める以前の条件で仕事に復帰できるような雇用システムとなれば、育児の機会費用は大幅に低減する。しかし、現在の日本的雇用慣行は、継続的に就業する男性雇用者を基幹として、また子育てのため仕事を中断する女性を補助的労働力として形成されている。このため、残業を前提とした長い労働時間、頻繁な配置転換や転勤等、家族内部での男女の固定的な役割分担を前提に、仕事のシステムが成立している。固定的な雇用慣行の流動化については賛否両論があるが、これを女性の就業と育児の両立という観点からも考慮する必要がある。

参考文献

- 阿藤誠編 (1996)『先進諸国の人口問題』東京大学出版会.
- 大沢真知子 (1993)『経済変化と女子労働 ― 日米の比較研究』日本経済評論社.
- 小椋正立・ロバート・ディークル (1992)「1970年以降の出生率の低下とその原因 ― 県別, 年齢階層別データからのアプローチ」『日本経済研究』No.22.
- 駒村康平 (1994)「高齢者家計における遺産行動の経済分析」『社会保障研究』.
- 清家篤 (1993)『高齢化社会の労働市場 ― 就業行動と公的年金』東洋経済新報社.
- 高山憲之・有田富美子 (1996)『貯蓄と資産形成』岩波書店.
- 橋本俊詔・下野恵子 (1994)『個人貯蓄とライフ・サイクル』日本経済新聞社.
- 原田泰・高田聖治 (1991)「人口の経済学, 出生率, 年金」郵政省郵政研究所, ディスカッションペーパー, 1991-06.
- 樋口美雄 (1991)『日本経済と就業行動』東洋経済新報社.
- 松浦克巳・滋野由紀子 (1996)『女性の就業と富の分配』日本評論社.
- 八代尚宏 (1993)「高齢者世帯の経済分析」『日本経済研究』No.25.
- 八代尚宏 (1993)『結婚の経済学』二見書房.
- 八代尚宏・伊藤由樹子 (1993)「家庭株式会社の再評価」『経済セミナー』.
- 八代尚宏・前田芳昭 (1994)「日本における貯蓄のライフ・サイクル仮説の妥当性」『日本経済研究』.
- 八代尚宏, 小塩隆士, 井伊雅子他 (1997)「高齢化の経済分析」(経済企画庁経済研究所「経済分析」第151号 大蔵省出版局).
- 八代尚宏・日本経済研究センター [1995]『2020年の日本経済』日本経済新聞社.
- 八代尚宏『日本的雇用慣行の経済学』(1997) 日本経済新聞社.
- Nakamura, Jiro and Ueda, Atsuko (1997) “On the Determinants of Career Interruption by Childbirth of Married Women in Japan”, Institute of Poplcity and Planning Sciences Discussion Paper No. 731.
- Ogawa, Naohiro and Mason, Andrew (1986) “An Economic Analysis of Recent Fertility in Japan : An Application of the Butz-Ward Model”, 『人口学研究』第9号.
- Ohbuchi, Hiroshi (1982a) “An Economic Analysis of Fertility: Implications for Fertility in the 1980s”, 『経済学論纂』23巻3号.
- Obuchi, Hiroshi (1982b) “Empirical Tests of the Chicago Model and the Easterlin Hypothesis : A Case Study of Japan”, 『人口学研究』第5号.
- Ohtake, Fumio (1991) “Bequest Motives of Aged Households in Japan”, Ricerche Economiche, Vol.45, No.2-3.
- Yashiro, Naohiro (1997) “The Economic Position of the Elderly in Japan”, M.D.Hurd and N.Yashiro (ed)., *The Economic Effects of Aging in the United States and Japan*.